

証券コード 3842
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目27番6号
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大西新二

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第24回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nextgen.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室」を順に選択のうえ、「第24回定時株主総会招集ご通知」からダウンロードいただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトにおいては、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2025年6月25日（水曜日）午後6時

※書面（郵送）による場合は、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）
午前10時30分 受付開始
午前11時 開 会
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - (1) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・決議通知については、書面による決議通知の送付は行わず、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nextgen.co.jp/ir/news/>) にてお知らせいたします。

【株主総会のお土産について】

株主総会にご出席いただいた株主の皆さまへのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前11時（受付開始:午前10時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、切
手を貼らずにご投函くださ
い。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議
案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XXX 株
XXXXXXXXXXXXX日

議案番号	賛否
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・議決権行使書において、各議案に賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

・書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。

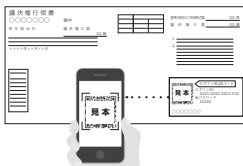
・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

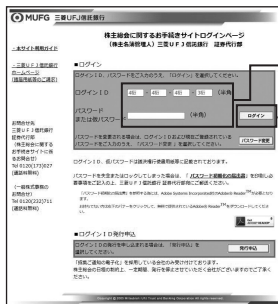
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復が見られた一方、物価上昇やエネルギー価格の変動、地政学的リスクなどの影響により、依然として不透明な状況が続きました。こうした中、IT業界においては、生成AIやクラウドをはじめとする先端技術の進展により、業務の自動化・効率化に対する関心が高まり、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）が一層加速しました。通信業界においても、5Gの本格展開やネットワークインフラの高度化が進み、安定した通信基盤の整備と高度なセキュリティ対策が求められる環境となっております。

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）をとりまく情報通信分野は、こうした技術革新や市場環境の変化を背景に、大きな変革期を迎えております。デジタル技術の進化により、より柔軟かつ安全なICTサービスへの需要が高まる一方で、サイバー攻撃の高度化や人材不足といった課題も顕在化しており、迅速かつ持続可能な対応が求められています。

以上のような市場環境において、当社は、2025年2月17日、東京証券取引所グロース市場からスタンダード市場に上場市場区分を変更し、同時に名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場いたしました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様からのご支援の賜物と心より感謝申し上げますとともに、上場会社として相応しい体制整備を行い、更なる事業の成長を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう努めてまいります。

当社グループの経営成績については、ボイスコミュニケーション事業において、企業向けの専用ハードウェア電話交換システム（PBX）の生産終了などを背景に、クラウドPBXやソフトウェアPBXの需要が拡大しています。これにより、官公庁、保険会社、金融機関などへの導入実績も順調に伸びています。また、企業のクラウド化ニーズに対応する形で、当社グループのクラウドPBXサービス「U-cube voice」などが多くの企業に継続的に利用されており、安定した収益基盤となっています。

さらに、当社グループが提供するコミュニケーション・プラットフォーム「U-cube CPaaS」や、音声認識AIを活用した録音・分析システムに対する需要も高まっています。これらの製品・サービスは、自治体や大手通信事業者との協業を通じて導入が進んでいます。加えて、PSTNマイグレーション（公衆交換電話網のIP化）対応や、双方向番号ポータビリティ制度（異なる通信事業者間での番号継続利用）への対応支援も実施しました。コミュニケーションDX事業においては、政府系外郭団体に対してコールセンターシステムを提供するとともに、業務改善に向けたコンサルティングサービスも実施しています。また、当社グループの通話録音ソフト「LA-6000」は、AIによる音声認識に対応し、NTTテクノクロス社の製品と連携することで、米国BPO事業者や国内大手企業への導入が進んでいます。さらに、安全管理ソリューション「U-cube cogni工事KY」は、KY（危険予知）活動をデータで分析できるツールとして、複数の企業で活用されています。BSSソリューション分野では、モバイル通信の制御やユーザー管理システムの運用支援に加えて、企業のクラウドDX化を支援するコンサルティングも継続的に提供しています。加えて、日本通信株式会社が推進するフルMVNO※プロジェクトでは、当社グループの「NX-B5000」がゲートウェイ機能として採用され、技術支援を行いました。当社のセキュリティ診断技術も高く評価されており、通信事業者との取引実績は着実に拡大しています。その結果、売上高は、3,620,794千円（前連結会計年度比2.8%の増加）となりました。

損益面につきましては、増収と外注費などのコスト削減により売上総利益は、1,417,607千円（前連結会計年度比8.6%の増加）、営業利益は、262,271千円（前連結会計年度比44.6%の増加）、経常利益は、250,401千円（前連結会計年度比44.1%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、204,883千円（前連結会計年度比22.7%の増加）となりました。

受注状況について、ボイスコミュニケーション事業においては、クラウドサービスや保守サービスといった安定収益基盤となるサブスク型ビジネスが堅調に推移しております。また、自社ソフトウェアやシステム構築案件においても新規受注を着実に獲得しております。コミュニケーションDX事業においては、企業のDX推進を支援するシステム開発案件の継続的な新規受注に加え、クラウドサービスの受注も順調に推移しております。さらに、モバイル事業者向けの保守サービスについても、安定的に受注残を積み上げております。その結果、受注残高は2,088,042千円（前連結会計年度比20.3%の増加）となりました。

※MVNO：Mobile Virtual Network Operatorの略で、日本語では仮想移動体通信事業者と訳されます。携帯電話会社から通信網の一部を借り受け、サービスを提供している事業者をMVNOと呼びます。「フルMVNO」とは、MVNOの中でも自社でコアネットワークの一部を保有して運用することによりSIMカードを発行できる事業者のことを指します。これにより独自のサービスや料金体系を設定できるメリットがあります。

区 分	第 23 期 (2024年 3 月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)	増 減	増減率 (%)
売 上 高 (千円)	3,522,737	3,620,794	98,056	2.8
売 上 総 利 益 (千円)	1,305,309	1,417,607	112,297	8.6
営 業 利 益 (千円)	181,391	262,271	80,880	44.6
経 常 利 益 (千円)	173,759	250,401	76,641	44.1
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	166,920	204,883	37,962	22.7
受 注 残 高 (千円)	1,735,795	2,088,042	352,247	20.3

当社グループは、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっております。当連結会計年度における事業区分別の概況は、以下のとおりです。

区 分	第 23 期 (2024年 3 月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)	増 減	増 減 率 (%)
ボイスコミュニケーション事業 (千円)	2,693,320	2,523,298	△170,022	△6.3
コミュニケーションDX事業 (千円)	829,417	1,097,496	268,079	32.3

〔ボイスコミュニケーション事業〕

ボイスコミュニケーション事業は、あらゆるビジネスユーザーの音声通信をサポートするソリューションやサービスを、大手通信事業者（メガキャリア）、当社の大株主でもある事業パートナーやSlerなどの販売パートナーを通じて提供しています。当連結会計年度の状況は以下のとおりです。

1. 音声通信のDX（デジタルトランスフォーメーション）関連事業
クラウド化が進む市場において、当社グループのソリューション・

サービスは、大手通信事業者（メガキャリア）のコアシステムや多くの企業におけるクラウド型音声通信サービスとして広く採用されています。

- 「NX-B5000」シリーズ：音声通信のためのソフトウェア・ゲートウェイであるSBC※1です。異なる機器や通信事業者間の接続機能と実績が高く評価され、電話系ソリューションのDX化に貢献、一般企業や官公庁への導入が拡大しています。
 - ・保険会社にてコンタクトセンターソリューションとAIシステムとの接続用途として導入されました。
- 「NX-C1000 for Enterprise」：企業の電話を、スマートフォンやPCなど多様なデバイスでの受発信を可能にするソフトウェア音声通話交換システムであり、拠点間や外出先との内線電話交換機能を備えています。
 - ・大手金融機関や保険会社で当社の実績が高く評価され、これらのシステムが導入されました。
- クラウドPBXサービス「U-cube voice」：旧来の専用ハードウェア型PBX（内線電話交換システム）の生産終了に伴うリプレイス需要により、クラウドPBXサービスへの移行が進み、売上が伸長しています。クラウドPBXサービスは、大手通信事業者（メガキャリア）や通信系SIerを通して、多くの企業に継続的に利用され、収益の安定に貢献しています。
 - ・Enablerサービス※2（事業基盤となるクラウドサービスそのものを提供）：自社でクラウドサービス事業を展開したい企業向けにクラウドサービス自体を提供し、パートナーのブランドでの事業展開を支援しています。導入時の環境構築や運用サポートも提供しています。都築電気株式会社の「TCloud for Voice」もそのひとつです。
- コミュニケーション・プラットフォーム「U-cube CPaaS」：音声を始めとした様々なコミュニケーション機能を、APIを利用して、ほかのアプリケーションやシステムと簡単に連携させるための基盤を提供するサービスです。例えば、音声通信、SMS送信やプッシュ通知などの機能が含まれています。
 - ・株式会社電話放送局の自動音声応答サービスとの連携により、販売実績を順調に伸ばしています。背景には、人材不足に伴う企業の業務効率化に向けたニーズがあり、音声通話を含む通信ネットワークのIP化が推進されていることが挙げられます。

2. PSTNマイグレーション関連事業

働く場所やデバイスの多様化に伴い、IP電話サービスがあらゆるところに浸透し、異なるネットワーク同士を接続する音声通信ゲートウェイ「NX-B5000 for Enterprise」の需要が引き続き好調です。

●「NX-B5000 for Enterprise」：

- ・通信事業者向けに開発された高い信頼性、品質、安定性が評価され、IP化を進める企業やクラウドPBXサービス事業者など、多様な音声通信ネットワークのソフトウェア・ゲートウェイとして広く採用されています。
- ・大株主である事業パートナーとの協業案件も進んでいます。

●双方向番号ポータビリティ制度への対応：

- ・固定電話の契約先を変更しても、これまでの電話番号を引き続き利用できる制度です。通信事業者は、自社システムをこの制度に対応させる必要があり、制度開始に伴う開発や導入支援を実施しました。

●クラウド事業者との連携による新サービス創出：

- ・「NX-B5000」の強みを活かし、クラウド事業者と大手通信事業者（メガキャリア）のサービス連携によるコンタクトセンター向け新サービスを創出し、グループ会社への導入を皮切りに拡販が期待されています。エンタープライズユーザーやコンタクトセンターのIP化が進む中、様々なクラウドサービスや通信事業者のソリューションを「つなぐ」ことで、新たなサービスの創出を支援し、今後の需要拡大を見込んでいます。

3. 音声認識&AIサービス関連事業

通話録音をはじめ、AIを活用したIVRソリューションやシステムなどを提供しています。

●「U-cube rec」：通話録音データをクラウド上で安全に管理でき、導入時の特別な設備や専門管理者が不要です。

- ・株式会社NTTドコモ向けに、通話録音データ管理システム「U-cube rec」を継続的に提供しています。
- ・大手通信事業者向けに、通話録音の自動テキスト化を実現する機能を提供しています。

●大型コンタクトセンターの通話録音システム更改：

- ・既存システムの安定稼働が高く評価され、リプレイス案件を受注し実施しました。今回の更改を契機に、同社が保有する他システムへ

の展開も期待されます。

●音声認識AIを活用した通話録音システム開発：

- ・大手電機通信メーカーと共同提案した官公署向け通話録音・AI音声認識テキスト化システムにおいて、当社の通話録音システムを提案・導入することができました。これにより分析・活用・管理の効率化に貢献しています。AIとの組み合わせによる大規模な音声認識テキスト分析のニーズは急速に増加しており、有望な市場と認識しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,523,298千円（前連結会計年度比6.3%の減少）となりました。一時的に高額な売上を生むワンタイム型ビジネスの減少を、サブスク型ビジネスが安定した収益基盤として補い、堅実に推移しています。

※1.SBC：様々な電話事業者間でのIP相互接続を可能とするソフトウェア・ゲートウェイ

※2.Enablerサービス：当社グループが提供するクラウドサービスを活用し、パートナー企業が自社のクラウドサービスを事業として展開できる、サービス・ビジネスの新しいモデル。ブランドはパートナー企業のものとし、当社グループは裏方として技術やインフラ、機能を提供することでパートナー企業のサービス運用をサポートします。

〔コミュニケーションDX事業〕

特定のマーケットに特化した業務特化型ソリューションを展開しています。当連結会計年度の状況は以下のとおりです。

1. DX/AIソリューション関連事業

業務のDX化が加速する中、電話システム機能の拡充、コールセンター支援、スマートフォンアプリケーション開発などを実施し、以下のソリューションを提供しています。

- 「U-cube connect」：音声認識後のデータ利活用に加え、SMS送信、FAX送受信機能、マルチチャネル対応IVRサービスを提供し、企業の顧客接点強化と業務効率化を支援しています。
- 「U-cube cogni」：音声認識後のデータを活用した業務効率化や新たな価値創造を支援しています。通話音声や録音音声などを、AI音声認識によってテキストに変換するサブスク型のサービスです。
 - ・安全管理ソリューション「U-cube cogni 工事KY」が、複数の企業に導入されています。近年、設備工事や建設現場などで行うKY（危険予知）活動のDX化が進み、当該サービスはこのKY活動の状況をデータとして分析できるサービスとして活用されています。
- 法人向けの業務改善コンサルティング、システム導入支援、CTI連携に

よるコールセンターソリューション提供：

- ・一般社団法人建設技能人材機構に、既存電話システムとオムニチャネルコミュニケーションサービス（音声通話とSMSやオンライン会議システム等の連携）、CTI連携によるコールセンターソリューションを提供しました。簡易な問い合わせに対する受付からSMS送信での情報提供の自動化、スーパーバイザーによるモニタリングや対応履歴の高度な管理・共有を実現し、顧客対応品質の向上と業務効率化に貢献しています。また、これらの導入実績に基づき、業務改善のためのコンサルティングを行い、必要となる業務改善を提案・提供しています。
 - 通話録音ソフトウェア・システム「LA-6000」：録音データの収集、蓄積、管理までを可能にする通話録音システムです。特に最近では、音声をAIで認識しテキストへ変換するニーズが急増しており、そのためのデータ取り込み機能として、キャプチャーサーバーとしての利用が増加しています。
 - ・NTTテクノクロス株式会社のコールセンター向けAI音声認識システムとの連携が進展し、米国BPO事業者への導入を初め、大手企業のコンタクトセンターへの導入が進んでいます。
2. BSS (Business Support System) ソリューション関連事業
- 顧客管理や料金請求、契約処理など、MVNO(Mobile Virtual Network Operator)の業務運営を支えるシステムを提供しています。特に通信業界では、複雑なサービス提供が必要でありその収益管理に欠かせない仕組みとなります。
- モバイル事業者向け運用支援：
 - ・前年度に引き続き、ユーザー制御、サービス制御、接続先毎の帯域制御システムの安定稼働を維持するための運用支援を提供しています。
 - モバイルサービス運用支援の派生サービス：
 - ・モバイル通信制御システムのバージョンアップ対応やセキュリティコンサルティングなどを提供しています。
 - モバイル事業者向け「NX-B5000」導入と技術支援：
 - ・日本通信株式会社の日本初のフルMVNOプロジェクトにおいて、異なる通信事業者間をつなぐ音声通信のためのソフトウェア・ゲートウェイとして「NX-B5000」を導入し、技術支援を実施しました。日本のモバイルビジネスの進化を技術力で後押ししています。

●通信事業者向けセキュリティ診断：

- ・ 海外を含む複数の通信事業者との取引実績で培った高い診断スキルにより、セキュリティ診断に関する技術提供を行い、診断先より高い評価を得ています。

●関連するサブスク型ビジネスである保守サービスも堅調に推移しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,097,496千円（前連結会計年度比32.3%の増加）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、260,438千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2022年3月期)	第 22 期 (2023年3月期)	第 23 期 (2024年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	3,750,288	3,053,432	3,522,737	3,620,794
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	164,657	△454,411	166,920	204,883
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	63.48	△165.78	54.88	66.61
総 資 産 (千円)	3,445,360	3,004,088	3,277,838	3,536,496
純 資 産 (千円)	2,010,188	1,796,172	1,959,934	2,172,752
1株当たり純資産額 (円)	756.67	590.53	643.98	701.93

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2022年3月期)	第 22 期 (2023年3月期)	第 23 期 (2024年3月期)	第 24 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	3,048,809	3,011,257	3,557,361	3,615,879
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	65,370	△400,650	177,326	201,601
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	25.20	△146.17	58.30	65.55
総 資 産 (千円)	3,264,684	3,020,480	3,300,918	3,555,073
純 資 産 (千円)	1,974,013	1,815,757	1,994,926	2,204,463
1株当たり純資産額 (円)	743.05	596.97	655.48	712.19

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社LignApps	41百万円	100.0%	CPaaS事業 UCaaS事業 クラウドアプリケーション/IT/ネットワークに 関するコンサルティング及びインテグレーションサービス

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業であるボイスコミュニケーションサービス分野においては、国内大手通信事業者、海外からのサービス事業者（例えば、ZOOM等）、新規参入のサービス事業者による新サービスの市場への導入や価格競争があり、市場は活性化しております。また、コロナ禍をきっかけに、リモートワークは多くの人にとって一般的な働き方のひとつとなり、オンライン会議も日常的な打ち合わせの手段として定着しました。

こうした中、当社グループが創業以来事業の中心としてきたネットワーク技術、すなわちIPによるボイスコミュニケーション、電話の通信技術の変革は、大きな節目を迎えました。日本の固定電話通信サービスのネットワークである公衆交換電話網をインターネット技術によって置き換えるという大事業を完了させました。これにより、音声通信の効率は劇的に改善し、またその結果として国内の音声通話料金は大幅に低下致しました。当社グループのコア製品であるSBC（Session Border Controller）を始めとして、当社グループのネットワーク技術をベースとした音声技術製品群は、大手通信事業者様の電話通信網で引き続き重要な役割を果たしており、安定した稼働を維持する保守サービスを提供することが、求められております。当社グループはこれらのソフトウェア技術、サービス及びこの技術を企業向けに応用した製品群等を収益の安定基盤として維持しつつ、音声技術とショートメッセージ（SMS）やオンラインチャット、オンライン電話サービス等をシームレスに活用することを可能とするサービスの提供が事業拡大につながるものと想定し、様々な通信サービスの共通の基盤

となるコミュニケーション・プラットフォーム技術（CPaaS：Communications Platform as a Service）を開発し、デバイスを限定しない、各種サービスと音声の連携を実現いたしました。当社グループの事業機会は益々拡大していくものと認識しております。

一方、これらの市場の変化は、場合によっては販売方式の変化も伴っております。1件あたり数億円の大きなプロジェクトでハードウェアとソフトウェア・ライセンスを通信会社へ一括販売するワンタイム型のビジネスが減少傾向にあり、顧客自らハードウェアを持たないクラウドサービス、サブスク型のビジネスへ移行するという売上構造のシフトです。これは売上の観点から見ると、大型プロジェクト一括での売上が減少となり、そのギャップを埋めることが過去数年の課題となっておりました。そのギャップを埋めるため、保守サービスの増加や、クラウドサービスの拡大、パートナーとのより深い共同事業を行うための新たなビジネスモデルであるEnablerサービスの導入等により、安定した収益を生む構造への転換が進んでおります。

以上の経緯から事業パートナーとの結びつきをより強化し、さらなる付加価値を生むためのパートナー組織であるCPaaSマーケットプレイス「NextGen CaMP」を発足させ活動を行っております。

このような状況下、当社グループが今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 人材の確保と働き方の改革

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の難題を抱えており、有能な人材の採用と育成、働き方の改革は重要な経営課題となっております。当社グループでは、かねてより柔軟な働き方に対応した制度の導入や生産性を向上させるため自社ソリューションを活用してきました。このため遠隔地へ転居しても、勤務を継続することや育児・介護を行いつつ仕事も進められる環境が整い、能力ある人材が無理なく仕事を継続できるようになっております。多様な働き方が許容され、テレワークが普通である働き方の改革は、優秀な人材の確保に役立ち、当社グループの重要な強みとなっております。当社グループは、引き続きワークスタイルの変革・制度改革を推進し、優秀な人材の採用・育成を進めてまいります。

② 収益力の向上

売上の拡大と安定した利益の確保を図るため、いわゆるサブスク型の事業・サービスを強化することが重要であると考えており、安定した収益源である保守サービスやクラウドサービスを成長させることに注力しております。株主でもある事業パートナーとの連携により、さらなる売上成長を目指してまいります。

また、収益確保の上で課題である新規プロジェクトの採算管理、スケジュール管理の見直しを進め、着実に収益を上げることができる体制が構築されてきております。今後もさらに改善を推し進め、プロジェクト管理の強化に努め、無駄なコストを削減し、DXの推進によって効率化に取り組んでまいります。

③ 新製品の企画開発

先期に開発完了し市場導入したコミュニケーション・プラットフォーム・サービスであるCPaaS（Communications Platform as a Service）は、従来、輸入していた製品サービスを自社開発のソフトウェア、クラウドサービスとして置き換え、音声通話、ショートメッセージ（SMS）、オンラインチャット等、様々なコミュニケーションツールをシームレスに使用できる統合的な基盤です。この基盤を利用し新たなサービスを開発し提供しております。

当社グループはAI音声認識分野において産学連携を進めており、人材交流や共同研究を通じて、基礎技術の蓄積を図っております。こうして培った技術を安全管理に応用し、工事現場での安全ミーティングの音声収録・評価システム「工事KY（工事危険予知）」を製品化しております。

これらの技術や取り組みを広く認知いただくためには、広報活動を通じて、当社グループの提供するソリューション・サービスをわかりやすくステークホルダーの方々へ伝えていくことが重要であると考えております。ニュース・リリースやビデオ映像による事業紹介等、情報発信の取り組みを、今後さらに充実させてまいります。

④ 品質向上に向けた活動

当社グループの創業以来培ってきた通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されます。これらのソフトウェアをクラウド上で提供するクラウドサービス

においても、品質の確保は必須であり、事業を継続していく上で当社グループの重要課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため、独立かつ客観的な立場で判断ができる品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し、品質の担保に努めております。

(5) **主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっております。

創業当初から電話や音声通信ネットワークをインターネット技術に置き換えること、専用ハードウェアを必要としないソフトウェア化を実現する高度なソリューションを提供してきました。グローバルスタンダードの海外製品を輸入し、初期の製品開発投資のリスクをミニマムにコントロールしながら、市場開拓を先行させるビジネスモデルを採用しております。日々進化する通信業界において、いかに海外のグローバルスタンダードな製品を日本の国内環境にフィットさせるか、研究開発及びマーケティング活動を行っています。その開発で培った技術や経験を活かし、市場のニーズに応えるため、IP-PBX※1や通信事業者間接続ゲートウェイ、通話録音装置をはじめ、音声認識やAIを活用したソリューションやクラウドサービスを提供しています。これらは大手通信事業者への直接販売や、エクシオグループ株式会社、サクサ株式会社、NECネットエスアイ株式会社、岩崎通信機株式会社、都築電気株式会社など当社の資本業務提携先の通信系SIパートナーを通じて、官公庁や一般企業向けに販売展開しています。

また、当社グループのCPaaS※2製品「U-cube CPaaS」を活用したサービスをご提供されるパートナーを対象に、サービスの相互利用や情報交換・交流の場となるCPaaSマーケットプレイス「NextGen CaMP（ネクストジェン キャンプ）」を運営しています。異なる通信サービスの接続を得意とする当社グループは、当社で開発したCPaaS基盤を提供することによって、パートナー企業のクラウドサービス開発を促進すると共に、それらを相互に活用することでコミュニケーションサービス市場を拡大できるものとして、現在18社の企業にご賛同いただいております。

当社グループが手掛ける事業内容は、主に2つに区分しています。あらゆる業種が利用する音声系ソリューションを高度化し、通信キャリア向けのコアシステムの提供や、官公庁・企業向けのコミュニケーションソリューション・サービスの提供などを中心とする「ボイスコミュニケーション

事業」、もうひとつは、特定のマーケットに特化し、DX化の進展により需要が拡大している音声認識/AI及びCPaaSや、クラウドベースの業務支援システムであるBSS（Business Support System）などのソリューション・サービスの提供を中心とする「コミュニケーションDX事業」になります。

※1.IP-PBX：インターネット回線を活用した電話交換機。内線通話、外線の制御、転送機能などを各電話機で利用するための専用装置。

※2.CPaaS：Communications Platform as a Serviceの略。音声通話、SMS（ショートメッセージサービス）、ビデオ会議システム、IVR（通話音声応答システム）など、企業で用いられている様々な音声・映像機能を、APIを利用してほかのアプリケーションやシステムと連携させることができます。

例：SMS送信、プッシュ通知など

[ボイスコミュニケーション事業]

ボイスコミュニケーション事業は、あらゆる業種が利用する電話系ソリューションを高度化し、通信キャリア向けのコアシステムの提供や、企業・自治体向けのコミュニケーションソリューション・サービスを通信事業者や多様な販売パートナーを通じて提供します。

- ・ 通信事業者向けのソリューションで培った音声通信に関するソフトウェアの開発、構築、運用を提供
- ・ ハードウェア型PBXの更改期の到来やフレキシブルワークの普及により需要が拡大しているクラウドPBXの提供
- ・ 通信事業者の既設システムの更改や、機能の強化・セキュリティ対策への対応
- ・ 通信事業者の公衆電話網をIPネットワークに置き換えるPSTNマイグレーションに向けた既設システムの更改や、機能の強化・セキュリティ対策対応
- ・ 通信事業者向けモバイルサービスや音声コアシステム、運用監視・セキュリティソリューションの提供
- ・ 一般企業向けのDX化やPSTNマイグレーションに関する通信システムの更改、通信ソリューション・サービスの提供
- ・ 企業のコンタクトセンター向けにオムニチャネルでのシームレスなコミュニケーションを実現するための相互接続ソリューションや通話録音ソリューションの提供
- ・ 24時間365日提供可能な、日本全国への駆けつけ体制を保持する保

守サービスの提供

創業以来、一貫して音声通信に関わるソリューションを提供しており、自社開発のソフトウェアや海外製品を取り扱っています。これまで手掛けてきたソリューションの開発・導入実績は、通信事業者のみならず、大規模から小規模のビジネスユーザーに対応することができます。また、ハードウェア型PBXやビジネスホンを利用している顧客基盤を有するSI企業や、クラウドサービス事業者とパートナーシップを組み、当社グループの保有する技術を、OEM又はEnablerサービスとして提供していきます。

[コミュニケーションDX事業]

コミュニケーションDX事業は、特定のマーケットに特化し、DX化促進により需要が拡大している音声収録、AIによる音声認識システムやクラウドベースの業務支援システム（BSS：Business Support System）などのソリューション・サービスを提供します。

- ・ 業務ごとのアプリケーションを選択できる音声認識/AI、オムニチャネルコミュニケーションなどのクラウドサービスを提供
- ・ 多様化したコミュニケーションを連携するプラットフォームとして、CPaaSを活用したソリューションの提供
- ・ 建設及び工事現場における危険予知活動に役立つ生成AIソリューションの提供
- ・ CSM(Customer Service Management)のDX化対応であるクラウドIVR（自動音声応答）の提供
- ・ クラウドベースの業務支援システム（BSS）サービスの提供
- ・ 業種やビジネスモデルに特化したソリューションの商用化に向けた研究開発（建設工事業界、医療介護業界、金融業界など）

これまで音声通信に関わるソリューションを提供してきた実績を踏まえて新たな市場の開拓に取り組んでいます。従来のERPでは主流であった大規模な総合型基幹システムから、業務ごとにアプリケーションが選択できるクラウド型のサービス利用にシフトしている中で、オムニチャネルコミュニケーションのクラウドサービスや、多様化したコミュニケーションサービスの相互連携などの需要が拡大しています。このように将来発展の可能性が見込まれる市場のニーズを捉え、当社グループの強みであるコミュニケーション技術とクラウド技術の融合を図り、業種や業務に特化したDXソリューションを開発、事業化していきます。

(6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

東 京 本 社	東京都港区白金一丁目27番6号
関 西 営 業 所	大阪府大阪市中央区今橋三丁目1番7号
中 部 営 業 所	愛知県名古屋市中区錦二丁目9番27号
東日本営業所・北日本営業所	北海道札幌市豊平区平岸1条3丁目2番33号
九州・中国営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目23番2号

② 子会社（株式会社LignApps）

本 社	東京都港区白金一丁目27番6号
-----	-----------------

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
145 (4) 名	2名減 (7名減)

- (注) 1. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
143 (4) 名	2名減 (7名減)	46.7歳	8.7年

- (注) 1. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は正社員に関するものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	132,511千円
株式会社三井住友銀行	112,890千円
株式会社商工組合中央金庫	94,900千円
株式会社三菱UFJ銀行	94,407千円
株式会社千葉銀行	28,565千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所よりご承認いただき、2025年2月17日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場区分を変更し、同時に名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場いたしました。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,500,000株

(2) 発行済株式の総数 3,091,800株（自己株式207株を含む）

（注）取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名に対して、譲渡制限付株式の付与のため、2024年7月26日付で普通株式50,000株を発行したことにより、発行済株式の総数が増加しています。

(3) 株主数 4,210名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
エ ク シ オ グ ル ー プ 株 式 会 社	660,000	21.34
サ ク サ 株 式 会 社	450,000	14.55
Ｎ Ｅ Ｃ ネットエスアイ株式会社	300,000	9.70
岩 崎 通 信 機 株 式 会 社	85,000	2.74
大 西 新 二	83,300	2.69
株 式 会 社 タ カ コ ム	83,000	2.68
都 築 電 気 株 式 会 社	80,000	2.58
ネフストジェン従業員持株会	46,591	1.50
渡 辺 俊 一	42,000	1.35
浅 見 健 司	25,439	0.82

（注） 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（207株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を実施しており、取締役会決議を経て、対象取締役に對し一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）の割当てを行っております。

当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡

制限付株式の譲渡制限期間は、割当てを受けた日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位のいずれの地位から退任または退職した直後の時点までの期間を原則としております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額50,000千円以内、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年50,000株以内としております。

なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりであります。

対 象 者	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	50,000株	4名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—
監査等委員	—	—

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 西 新 二	執行役員CEO 株式会社LignApps 代表取締役社長
取 締 役	上 田 豊	執行役員CFO 管理本部長
取 締 役	齊田奈緒子	執行役員 品質イノベーション推進部長
取 締 役	島 政 則 (注)6	執行役員 品質保証部長
取 締 役	深 山 博 文	エクシオグループ株式会社 執行役員ソリューション事業本部 グループ企画推進部門担当部長 エクシオ・システムマネジメント株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	渡 辺 俊 一	
取締役 (監査等委員)	三 村 摂	三村会計事務所 所長 ソマール株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	田 中 達 也	熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー 竹本容器株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ガーデン 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 三村摂氏及び田中達也氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 三村摂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 田中達也氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺俊一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 三村摂氏及び田中達也氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。
6. 2025年3月31日をもって、島政則氏は取締役を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。その概要は次のとおりです。

I.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額及び内容の範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

Ⅱ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定体制に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定体制について、独立社外取締役を委員長とする取締役で構成する任意の指名報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において決定する。

Ⅲ.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責に応じて、当社の事業規模、業績、従業員給与の水準、経済環境や経営者の報酬水準の動向等を考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとする。

Ⅳ.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、事業計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進する意識を高めるため、基本報酬に対する割合を反映した譲渡制限付株式とし、全体の付与総数は希薄化の影響も勘案して決定する。

V.金銭報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬等の割合については、業務執行取締役が業績に対する意欲や士気を高められる割合となるよう適切な支給割合を決定することとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（うち、社外取締役1名）です。

上記報酬等のほか、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会に

において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は2名です。さらに、2024年6月27日の第23回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を従来の「3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」から「割当てを受けた日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位のいずれの地位からも退任または退職した直後の時点までの期間」に変更することを決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	98,159千円 (－)	75,038千円 (－)	13,834千円 (－)	9,287千円 (－)	5名 (－)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	18,750千円 (8,100千円)	18,750千円 (8,100千円)	－	－	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	116,909千円 (8,100千円)	93,788千円 (8,100千円)	13,834千円 (－)	9,287千円 (－)	8名 (2名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の総額は、2024年7月役員賞与支給額3,700千円、及び当事業年度における役員賞与引当金の繰入額10,134千円の合算額であります。
3. 業績連動報酬は各事業年度の業績に対応した成果報酬型の報酬としております。基本年俸の30%を最大とし、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益による成果の評価を行います。
- 最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績（2025年3月期）
- | | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| 売上高 | 目標 3,700百万円 | 実績 3,620百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 目標 170百万円 | 実績 204百万円 |
4. 非金銭報酬等の総額は、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に係る当事業年度における費用計上額であります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）三村摂氏は、三村会計事務所の所長、ソマール株式会社の取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と三村会計事務所及びソマール株式会社との間に取引関係はありません。

取締役（監査等委員）田中達也氏は、熊谷・田中・津田法律事務所のパートナー弁護士、竹本容器株式会社及び株式会社ガーデンの監査等委員である社外取締役を兼任しております。なお、当社と熊谷・田中・津田法律事務所、竹本容器株式会社及び株式会社ガーデンとの間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 三 村 摂	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された、監査等委員会12回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な意見を述べていただきました。
取締役 (監査等委員) 田 中 達 也	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された、監査等委員会12回の全てに出席し、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な意見を述べていただきました。

③ 親会社または子会社からの報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ロ 取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ハ 監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ニ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ホ 当社グループの取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当社グループ事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は管理管掌取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役、執行役員及び経営会議審議委員で構成される経営会議を設置し、当社の業務執行における重要事項についての審議・検討及び当社グループのガバナンス強化を目的として当社グループの業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、全ての子会社に適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の監視・監督を行う。当社の子会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への報告を行う。内部監査部門は、定期的に当社グループの内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。

当社グループは、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

⑦ 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役が

ら職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針としております。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明

文化して社内の周知徹底を行っております。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

当社グループは、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するための規範である「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定しており、これを全社閲覧媒体に掲示するなどして、取締役及び使用人に対する継続的な周知を行いました。

一方で、当社グループはコンプライアンス推進室において、四半期毎にコンプライアンス推進会議を開催いたしました。当会議で討議された内容は、必要に応じ関係各所へ周知され、全社的なコンプライアンスへの意識向上を図りました。

② リスク管理体制

当社グループ事業にかかるリスク管理の一環として、各組織長より、事業活動状況とともに重要なリスク情報を月次で報告させております。月次報告において指摘された内在リスクについては、重要性に応じ関係者で別途対策を講じる会議を招集し協議いたしました。その内容は、適宜経営会議及び取締役会において報告され、判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めました。

③ 取締役の職務の執行の適正性を確保する体制

取締役の職務執行については、法令及び取締役会規程並びに職務権限規程に基づき取締役会が監督しております。定時取締役会に加え、臨時取締役会において、取締役からの職務執行状況の報告を受け、重要事項の決定や業務執行が適切かどうかを監督いたしました。

④ 監査等委員の監査の実効性を確保する体制

監査等委員は毎月開催の取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役から業務の意思決定及びその執行状況について報告を受け、法令違反等の有無の確認を行いました。また、常勤監査等委員においては、取締役会に加え経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行状況を監査いたしました。

上記の監査体制により生じた指摘事項や重要課題等は、取締役会のほ

か、定期的に開催する代表取締役社長との意見交換の場において報告しております。また、この内容は対象部署にフィードバックし、指摘事項の改善状況についての報告を求めています。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点においては、資本構成等を鑑み、買収への対抗措置は導入致しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

なお、剰余金の配当は、中間配当金及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり5円の配当とし、2025年5月14日開催の取締役会において決議しております。すでに実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせまして、年間配当金は1株当たり10円となります。

また、具体的な方針について、2025年5月14日の取締役会にて決議しております。2026年3月期から以下の方針を追加します。

「健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、フリー・キャッシュフローの動向等総合的に勘案し、配当性向30％程度を目安として株主の皆様へ安定的な配当を目指すこととしております。」

9. その他

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,753,732	流 動 負 債	1,049,945
現金及び預金	1,809,821	買 掛 金	267,841
売 掛 金	734,367	1年内返済予定の 長期借入金	186,951
製 品	5,401	未 払 法 人 税 等	12,191
仕 掛 品	9,359	前 受 金	324,874
原材料及び貯蔵品	125,427	役員賞与引当金	10,134
そ の 他	69,356	製品保証引当金	2,234
固 定 資 産	782,764	株主優待引当金	22,526
有 形 固 定 資 産	49,981	そ の 他	223,192
建 物	37,287	固 定 負 債	313,798
工具、器具及び備品	12,693	長期借入金	288,819
無 形 固 定 資 産	611,006	資産除去債務	24,979
ソフトウェア	450,229	負 債 合 計	1,363,743
ソフトウェア仮勘定	160,776	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	121,775	株 主 資 本	2,170,085
差 入 保 証 金	44,518	資 本 金	1,145,667
繰 延 税 金 資 産	61,778	資 本 剰 余 金	705,315
そ の 他	17,233	利 益 剰 余 金	319,421
貸 倒 引 当 金	△1,754	自 己 株 式	△319
		新 株 予 約 権	2,667
		純 資 産 合 計	2,172,752
資 産 合 計	3,536,496	負 債 純 資 産 合 計	3,536,496

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,620,794
売 上 原 価	2,203,187
売 上 総 利 益	1,417,607
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,155,335
営 業 利 益	262,271
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	976
為 替 差 益	614
そ の 他	141
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,201
株 式 交 付 費	773
上 場 関 連 費 用	8,615
そ の 他	13
経 常 利 益	250,401
特 別 損 失	
減 損 損 失	32,484
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	217,917
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,451
法 人 税 等 調 整 額	△3,417
当 期 純 利 益	204,883
親会社株主に帰属する当期純利益	204,883

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,751,242	流 動 負 債	1,036,811
現金及び預金	1,791,716	買 掛 金	255,879
売 掛 金	734,367	1年内返済予定の 長期借入金	186,951
製 品	5,401	未 払 金	27,771
仕 掛 品	9,359	未 払 費 用	26,385
原材料及び貯蔵品	125,427	未払法人税等	12,011
前 払 費 用	64,065	未払消費税等	141,613
そ の 他	20,905	前 受 金	324,874
固 定 資 産	803,831	預 り 金	26,430
有 形 固 定 資 産	49,981	役員賞与引当金	10,134
建 物	37,287	製品保証引当金	2,234
工具、器具及び備品	12,693	株主優待引当金	22,526
無 形 固 定 資 産	620,754	固 定 負 債	313,798
ソフトウェア	459,978	長期借入金	288,819
ソフトウェア仮勘定	160,776	資産除去債務	24,979
投資その他の資産	133,094	負 債 合 計	1,350,610
長期貸付金	148,495	純 資 産 の 部	
差入保証金	44,518	株 主 資 本	2,201,795
繰延税金資産	58,406	資 本 金	1,145,667
そ の 他	31,923	資 本 剰 余 金	708,184
貸倒引当金	△150,249	資本準備金	18,575
資 産 合 計	3,555,073	その他資本剰余金	689,609
		利 益 剰 余 金	348,262
		利益準備金	1,545
		その他利益剰余金	346,717
		繰越利益剰余金	346,717
		自 己 株 式	△319
		新 株 予 約 権	2,667
		純 資 産 合 計	2,204,463
		負 債 純 資 産 合 計	3,555,073

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,615,879
売 上 原 価	2,212,835
売 上 総 利 益	1,403,043
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,147,998
営 業 利 益	255,045
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,446
為 替 差 益	520
業 務 受 託 料	1,008
受 取 賃 貸 料	536
雑 収 入	1
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,201
株 式 交 付 費	773
上 場 関 連 費 用	8,615
そ の 他	13
経 常 利 益	245,954
特 別 損 失	
減 損 損 失	32,484
税 引 前 当 期 純 利 益	213,469
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,269
法 人 税 等 調 整 額	△4,401
当 期 純 利 益	201,601

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	浅	山	英	夫
業務執行社員					
指 定 社 員	公認会計士	橋	本	健	太 郎
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	浅 山 英 夫
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	橋 本 健 太 郎
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第２４期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社ネクストジェン 監査等委員会

監査等委員 渡 辺 俊 一

監査等委員 三 村 摂

監査等委員 田 中 達 也

(注) 監査等委員三村摂及び田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、益々増加する廃棄スマホの問題に取り組み、レベルの高い再生技術に基づくりファーマビッシュ品を再販する企業と協業し、コストパフォーマンスに優れた情報機器の提供を計画しております。SDGsの観点からも有益であり、今後一層社会的にもニーズが高まると予想しております。このため、古物営業法に基づく古物商の許可を取得することを目的として、現行定款第2条（目的）に定める目的に追加し、それに伴う項数の変更を行うものであります。

加えて、当社が提供する音声通信コミュニケーションシステムを導入されるお客様から、サーバー等関連機器を設置する業務を含め、当社へご発注されたいというご要望を受けることがあります。またその際に、電気通信工事とともに電気工事も同時に発生することがあります。今後こうしたご要望にも対応できるよう、建設業における電気工事業を、現行定款第2条(目的)に定める目的に追加し、それに伴う項数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行通り)
1.～8. (条文省略)	1.～8. (現行通り)
(新 設)	9. <u>古物営業法に基づく古物商</u>
(新 設)	<u>10. 電気工事業</u>
<u>9.</u> (条文省略)	<u>11.</u> (現行通り)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役島政則氏は、2025年3月31日付で辞任により退任致しました。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、当社の任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、本議案に関しまして、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	おおにし しんじ 大西 新二 (1966年3月7日生)	1989年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 2002年4月 当社入社 執行役員技術部門長 2005年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年5月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役執行役員社長 2020年6月 株式会社LignApps代表取締役社長（現任） 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO（現任）	83,300株
取締役候補者とした理由 大西氏は、通信業界及びその関連技術分野において豊富な知識と経験を有しており、2005年6月より当社代表取締役として経営を担ってまいりました。特に、変化の激しい通信業界においては、グローバルな市場動向を的確に捉えた事業戦略を構築・実行し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。こうした実績とリーダーシップを踏まえ、当社グループの更なる発展を牽引する経営リーダーとして適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	うへだ ゆたか 上 田 豊 (1961年6月27日生)	1985年4月 株式会社紀伊國屋書店入社 1989年1月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）入社 1998年3月 株式会社イメージワン入社 2000年5月 同社取締役衛星画像事業部長 2001年6月 Norsat International Inc. (Vancouver, CANADA) 社外取締役 2002年10月 同社CEO 2004年2月 サイレックス・テクノロジー株式会社入社 上席執行役営業本部長 2008年11月 メモリーテック株式会社（現メモリーテック・ホールディングス株式会社）入社 経営企画室長 2011年2月 メモリーテック・ホールディングス株式会社取締役 2012年6月 同社常務取締役CFO 2015年6月 同社代表取締役社長CEO 2018年3月 株式会社ポニーキャニオン・エンタープライズ代表取締役社長兼務 2023年4月 当社入社 2023年6月 当社執行役員 2024年4月 当社執行役員管理本部長 2024年6月 当社取締役執行役員CFO管理本部長（現任）	10,700株
取締役候補者とした理由 上田氏は、IPO及び国内外の上場企業における経営経験を有し、経営企画・管理、IT・通信・宇宙分野での新規事業企画など幅広い実績を有し、MBA取得によるグローバルな視野と知見も備えております。2024年に取締役執行役員CFOに就任後は、管理本部長として経営戦略・IR活動を統括し、東証スタンダード市場への市場区分変更及び名証への重複上場においても中心的な役割を果たしました。これらの経験と実績を踏まえ、企業価値の向上に貢献できる人材として、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	さい た な お こ 齊 田 奈 緒 子 (1973年11月25日生)	1998年 4 月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 2002年 9 月 当社入社 2008年 1 月 当社品質管理室長 2012年 2 月 当社内部統制室長 2013年 4 月 当社経営企画部副部長 2016年12月 Syn.ホールディングス株式会社 (現Supershipホールディングス株式会社) 入社 コーポレート 本部内部統制グループリーダー 2018年 5 月 当社入社 事業企画部長 2020年 4 月 当社管理本部長 2020年 6 月 当社執行役員 (現任) 2021年 6 月 当社取締役 (現任) 2024年 4 月 当社品質イノベーション推進部 長(現任) 2025年 4 月 当社オペレーション&サポート 部長(現任)	18,500株
取締役候補者とした理由 齊田氏は、技術者として当社の製品開発に従事した後、品質管理・内部統制室を経て管理本部を統括し、当社グループの経営企画や事業企画の推進に貢献してまいりました。現在は品質イノベーション推進部長及びオペレーション&サポート部長として、当社製品の品質管理の高度化や業務効率化、ならびにサービス運用やサポート体制の強化に取り組んでおります。これらの幅広い知識と実務経験を活かし、企業価値のさらなる向上に貢献できる人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	みやま ひろふみ 深山 博文 (1965年8月24日生)	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年10月 同社国際事業部担当課長 (NTT America) 2003年10月 東日本電信電話株式会社法人営業本部ブロードバンドビジネス部担当部長 2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンタ ブロードバンドビジネス開発部門担当部長 2012年7月 同社システム部第二システム部門長 2015年6月 同社システム部長 2015年7月 NTTコムソリューションズ株式会社取締役 2017年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社マネジメントサービス部長 2018年7月 株式会社協和エクシオ (現エクシオグループ株式会社) 入社 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部副本部長 2020年6月 当社取締役 (現任) 2020年7月 株式会社協和エクシオ (現エクシオグループ株式会社) ICTソリューション事業本部企画推進部門担当部長 2020年7月 当社執行役員 2021年12月 アイティ・イット株式会社 (現エクシオ・システムマネジメント株式会社) 取締役 2022年4月 当社執行役員通信イノベーション事業本部副本部長 2022年7月 エクシオグループ株式会社ソリューション事業本部グループ企画推進部門担当部長 (現任) 2022年7月 エクシオ・システムマネジメント株式会社代表取締役社長 (現任) 2024年6月 エクシオグループ株式会社執行役員 (現任)	3,100株
取締役候補者とした理由 深山氏は、当社とエクシオグループ株式会社との資本・業務提携に基づき推薦を受けた候補者です。同氏は、当社の主要事業である通信分野において長年にわたり豊富な経験と幅広い知見を有しており、マーケティング戦略の立案やテクノロジーを活用した事業推進において、非常に有益なスキルを発揮されています。これらの強みを通じて企業価値の向上に寄与するとともに、業務提携のさらなる深化とシナジーの創出が見込まれることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	※ さいめい たまき 西 明珠 紀 (1965年11月5日生)	1988年 4 月 日本電信電話株式会社入社 2015年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社理事カスタマサービス部ワオリティマネジメント部門長 2016年 7 月 同社理事ソリューションサービス部第二プロジェクトマネジメント部門長 2019年 7 月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）入社理事ICTソリューション事業本部ソリューション営業本部長 2021年 6 月 同 社 執 行 役 員 （ 現 任 ）ICTソリューション事業本部第一ソリューション営業本部長 2021年10月 ARCO Japan 株式会社代表取締役社長（現任）	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 西明氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は当社とエクシオグループ株式会社との資本・業務提携に基づき推薦を受けた候補者であり、当社の主要事業である通信分野において、長年にわたり豊富な経験と幅広い知識を有していることにあります。加えて、マーケティング戦略やグローバルビジネスにも精通しており、今後もこれらの知見を活かした貢献が期待されます。こうした強みを通じて企業価値の向上に寄与するとともに、業務提携のさらなる深化とシナジー創出が見込まれることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 深山博文氏は、エクシオグループ株式会社執行役員ソリューション事業本部グループ企画推進部門担当部長及びエクシオ・システムマネジメント株式会社代表取締役社長を兼任しており、当社は各社との間で製品販売取引及び業務委託取引があります。
3. 西明珠紀氏は、社外取締役候補者であります。エクシオグループ株式会社執行役員及びARCO Japan 株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社はエクシオグループ株式会社との間で製品販売取引及び業務委託取引があります。
4. 上記 2.3以外に、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2025年 3月31日）現在の株式数を記載しております。
6. 当社は、深山博文氏及び西明珠紀氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役三村摂氏及び田中達也氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

本株主総会で選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、辞任された監査等委員である取締役の任期満了までとなります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、当社の任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	※ の だ お さ む 野 田 修 (1958年5月1日生)	1984年4月 日本電気株式会社入社 2010年10月 同社企業ソリューション事業本部第一企業ネットワークソリューション事業部長 2013年1月 同社企業ソリューション事業本部長 2015年4月 NECネットエスアイ株式会社執行役員企業ソリューション事業本部長代理 2016年4月 同社執行役員常務企業ソリューション事業本部長 2018年6月 同社取締役執行役員常務 2019年4月 同社取締役執行役員常務ビジネスデザイン統括本部長兼デジタルソリューション事業本部長 2022年6月 同社取締役執行役員常務兼CDO（チーフデジタルオフィサー） 2023年6月 同社DXソリューション事業本部DX推進エグゼクティブアドバイザー	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 野田氏は、長年にわたりICT業界において豊富な経験と実績を有しており、グローバル情報共有基盤の立ち上げや、企業向けテレフォニー市場における事業拡大を牽引するなど、企業成長を支える基盤構築に大きく貢献してまいりました。また、デジタルトランスフォーメーションの推進にも積極的に取り組み、ICT技術を活用した事業の高度化や新たな価値の創出にも尽力しております。これらの幅広い知見と実務経験は、当社の業務運営におけるガバナンスの一層の強化、さらには企業価値の向上に資するものと考え、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	※ たけうち としなお 竹 内 敏 尚 (1957年5月20日生)	1980年4月 沖電気工業株式会社入社 2002年6月 株式会社ペイメントファースト 代表取締役社長 2009年4月 沖電気工業株式会社執行役員金 融システム事業部長 2011年7月 同社執行役員経営企画部長 2012年4月 同社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員統合営 業本部長、情報責任者 2016年4月 同社取締役専務執行役員情報通 信事業本部長 2017年4月 同社取締役副社長執行役員経営 管理本部長、内部統制統括、コン プライアンス責任者 2018年6月 沖ウィンテック株式会社（現OKI クロステック株式会社）代表取 締役会長 沖電気カスタマアドテック株式 会社（現OKIクロステック株式会 社）代表取締役会長 2019年4月 OKIクロステック株式会社代表取 締役社長執行役員 2024年4月 同社顧問	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹内氏は、企業経営の中核を担いながら豊富な実務経験を積んでまいりました。経営 判断や組織運営に対する深い理解を持つとともに、ICTをはじめとする先端技術の利 活用にも精通しています。さらに、コンプライアンス体制の構築やリスクマネジメン トに携わった経験があり、企業活動における法的・倫理的側面に対して高い認識を有 しています。これらの幅広い知見と実務経験は、当社のさらなるガバナンス強化と企 業価値の向上に資するものと考え、新たに監査等委員である社外取締役として選任を お願いするものであります。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 野田修氏及び竹内敏尚氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。
3. 野田修氏及び竹内敏尚氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、各候補者の選任が承認された場合、当該各候補者との間で、会社法第427条
第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定す
る契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社
法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険
契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。
各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとな
り、また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しておりま
す。
6. 竹内敏尚氏は、東京証券取引所の定める独立役員候補者であります。

ご参考 取締役および監査等委員である取締役のスキルマトリックス

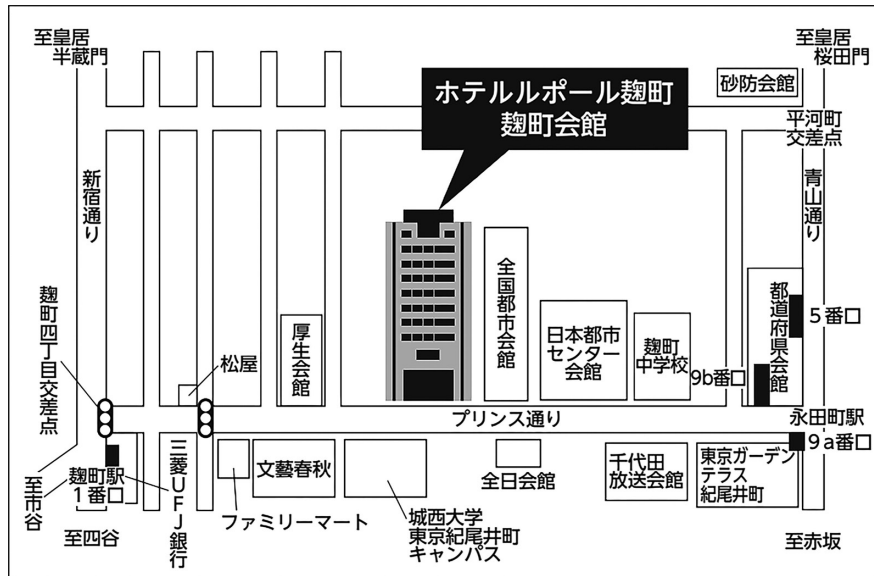
(第2号議案、第3号議案が承認可決された場合)

氏名	当社における地位	企業経営	ファイナンス・会計	営業・マーケティング	テクノロジー	グローバルビジネス	リスクマネジメント・コンプライアンス・サステナビリティ
大西 新二	代表取締役社長 執行役員CEO	●		●	●	●	
上田 豊	取締役 執行役員CFO	●	●			●	●
齊田 奈緒子	取締役 執行役員		●				●
深山 博文	取締役	●		●	●		
西明 珠紀	社外取締役	●		●		●	
渡辺 俊一	取締役 監査等委員		●		●		●
野田 修	社外取締役 監査等委員	●			●	●	●
竹内 敏尚	社外取締役 監査等委員	●			●		●
荒井 真人	(補欠) 社外取締役 監査等委員				●	●	●

※各取締役に特に期待するスキルであり、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

以上

株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポル麹町 2階 サファイアの間

住所：東京都千代田区平河町二丁目4番3号

電話：(03) 3265-5365

交通：地下鉄 半蔵門線・有楽町線 永田町駅（5番口）から徒歩5分
 南北線 永田町駅（9a番口）から徒歩5分
 有楽町線 麹町駅（1番口）から徒歩3分

※会場が前回と異なっておりますので、
 お間違えのないようご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

